

# 人権尊重への取り組み

## 基本的な考え方

持続的な社会の発展に貢献し、社会とともに持続的に発展していくためには、事業活動に関わるステークホルダーの尊厳が守られ、権利が尊重されることが必要であると考えています。こうした考え方のもと、当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範に則り、「東邦ガスグループ人権方針」を制定しました。従業員をはじめ、お客さま、お取引先、地域社会などのさまざまなステークホルダーの方々の人権を尊重し事業活動を進めることで、引き続き、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

当社は、国連グローバル・コンパクトが定める4分野（人権・労働・環境・腐敗防止）に関する10原則に賛同・署名し、国連グローバル・コンパクトに参加しています。



## 東邦ガスグループ 人権方針

### はじめに

東邦ガスグループは、「東邦ガスグループ人権方針」（以下、「本方針」という）を定め、人権尊重の取り組みを推進していきます。

本方針は「東邦ガスグループ サステナビリティ方針」に基づいて定めたものであり、東邦ガス株式会社の取締役会の承認を得て決定したものです。

### 1. 人権尊重に対する考え方

国連の「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」をはじめとする人権に関する国際的な規範を支持・尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の実践に努めます。

東邦ガスグループの役員および従業員は本方針に基づき、人権尊重の取り組みを推進していきます。また、取引先のみならずにも本方針の支持を期待します。

### 2. 適用法令

事業活動を展開する国や地域で適用される法令を遵守します。国際的に認められた人権と各国・地域の法令との間に矛盾がある場合には、国際的に認められた人権を尊重するための方法を追求します。

### 3. 事業活動における人権の尊重

事業活動において、人権を尊重し、以下のとおり人権への負の影響の防止と軽減に努めます。

**3-1** お客さまに対して誠実に対応し、安全の確保と品質の改善に努めます。

**3-2** 取引先やその他の関係者による人権への負の影響が、東邦ガスグループの事業、製品またはサービスと直接関連している場合には、取引先に対してその防止・軽減に努めるよう求めていきます。

**3-3** 従業員の人権を尊重し、健全で働きやすい職場づくりを目指します。

**3-4** 事業活動が地域に与える影響について理解し、地域社会との共生に努めます。

### 4. 人権デュー・ディリジェンス

人権デュー・ディリジェンスの仕組みの構築・実行に継続的に取り組むことを通じて、事業活動が人権に対して及ぼす負の影響を特定・評価し、そのリスクを防止または軽減するための措置を講じることに努めます。

### 5. 救済と是正

事業活動が、人権に対する負の影響を及ぼした、あるいは助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じて、その救済と是正に努めます。

### 6. 対話と協議

人権に対する潜在的および実際の影響への対処に向けて対話と協議に努めます。

### 7. 教育・啓発

人権に関して正しい理解と認識を深めるため、継続的な教育と啓発を行います。

### 8. 情報開示

本方針に基づく人権尊重の取り組みについて、ウェブサイト等を通じて開示します。



## 人権尊重への取り組み

当社グループは、従業員の人権意識の向上を図るとともに差別やハラスメント等の防止を推進し、人権に関する負の影響の防止・軽減に取り組んでいます。

### 主な取り組み

	内容
従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント研修</li> <li>・労働安全衛生の推進</li> <li>・コンプライアンス意識調査による潜在リスクの調査</li> <li>・各種相談窓口の設置と対応</li> </ul>
取引先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権方針による人権尊重の要請</li> <li>・CSR調達方針・ガイドラインによる人権尊重の要請</li> </ul>
お客さま・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さま情報の保護</li> <li>・環境対策の推進 (温暖化対策、資源循環等)</li> </ul>

### サプライチェーンにおける取り組み

「東邦ガスグループ CSR調達方針」に基づいて、「東邦ガスグループ CSR調達ガイドライン」を定め、児童労働・強制労働の禁止、差別の禁止など、人権尊重の取り組みを取引先の皆さまとともに推進しています。

#### サプライチェーンとの協働

<https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/social/sce/>

## 東邦ガスグループ CSR調達ガイドライン

### 1. 品質・価格・納期・保守管理等

- (1) 品質・安全  
品質、性能が当社グループの要求する水準を満たし、かつそれが合理的な期間、保持されるものであり、使用および操作にあたって安全性が確保された製品・サービス等の提供をお願いします。また、技術水準の維持・向上に努めるようお願いします。
- (2) 価格  
仕様、品質、納期、購買数量及び市場価格動向等に照らし、適正かつ合理的な価格での製品・サービス等の提供をお願いします。
- (3) 納期  
製品・サービス等の納入にあたっては納期を遵守するとともに、安定供給の継続に努めるようお願いします。
- (4) 保守管理・アフターサービス  
点検、保守、補修および事故、故障時の対応が迅速、安全かつ的確に実施でき、必要な部品、技術的援助が迅速に提供できる体制の保持をお願いします。

### 2. コンプライアンス

事業活動を行う国・地域で適用される関連法令を遵守し、社会の良識や倫理の尊重をお願いします。

### 3. 情報セキュリティ

購買取引によって得た個人情報や機密情報などは、厳重に管理・保護し、適切な範囲で利用するようお願いします。情報の不当利用や漏洩が発生しないよう、情報流出防止対策の徹底をお願いします。

### 4. 環境への配慮

環境保全や環境負荷低減等に努めるようお願いします。  
商品やサービスの調達時には、環境を考慮し、環境への負荷ができるだけ少ない商品やサービスを選択するなど、環境負荷の低減につながる調達へのご協力ををお願いします。

### 5. 人権・労働安全衛生

事業活動において、影響を受ける人々の人権や労働安全衛生が尊重されなければならないことについて理解を深め、差別、強制労働、及び児童労働の禁止を含めて人権を尊重するとともに、適正な労務管理や安全で健康な職場環境の維持等に努めるようお願いします。

### 6. 地域社会への貢献

事業活動を行う国・地域の文化、習慣に配慮するとともに、地域とのコミュニケーションに努めるようお願いします。

### 7. お取引先への働きかけ(サプライチェーン・マネジメント)

自らがCSR調達に取り組むだけでなく、お取引先に対しても、CSR調達の働きかけに努めるようお願いします。